

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度第5回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会		
日時	令和4年1月21日(金) 午後1時30分～午後3時30分		
場所	芦屋市役所 南館4階 大会議室(事務局・傍聴), ウェブ会議		
出席者	部会長 平野 隆之 委員 佐瀬 美恵子, 田中 隆子, 安達 昌宏, 東郷 明子 針山 大輔, 杉田 俱子, 辻原 永子, 納谷 周吾, 谷 仁 桑田 敬司, 橋野 浩美, 佐藤 アケミ, 中山 裕雅 欠席委員 澤田 喜博, 大嶋 三郎, 谷口 稔彦 関係機関 社会福祉協議会 次長 山岸 吉広 係長 宮平 太 主査 高木 信昭		
事務局	福祉部地域福祉課	課長	山川 尚佳
	〃	主幹	吉川 里香
	〃	係長	阿南 尚子
	〃	課員	岡本 ちさと
	〃	課員	梅木 佳奈
	〃	課員	梅林 健祐
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0 人		

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ア 第4次芦屋市地域福祉計画原案について
- イ 第4次芦屋市地域福祉計画概要版について
- ウ その他

2 提出資料

- (1) 資 料 1 第4次芦屋市地域福祉計画(原案)
- (2) 当日資料1 第4次芦屋市地域福祉計画 市民意見募集の結果
- (3) 当日資料2 市民意見(概要)と市の考え方(案)
- (4) 当日資料2-2 市民意見(概要)と市の考え方(案)追加分
- (5) 当日資料3 第4次芦屋市地域福祉計画概要版の作成について

3 審議内容

(1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数17人中14人の出席により成立

(2) 議 事

- ア 第4次芦屋市地域福祉計画原案について

<平野部会長>

本日の地域福祉部会が今年度最終回ですが、部会として進行管理にも責任を持つ立場にあります。市民意見の募集では様々な意見をいただいています。また、中高生や大学生が参加し、あしやNPOセンターの支援もある中で、計画の概要版の作成に取り組んでいますので、それ

に対してもご意見をいただきたいと思います。

事前に案内のあった計画原案は、非常に充実した内容になっていると思います。事務局より説明をお願いします。

<事務局：阿南>

原案そのものは、前回の社会福祉審議会で協議いただいた時と大きな変更はありませんが、レイアウト等を整え最終形に近づいてきました。

まずは、当日資料1について説明いたします。令和3年12月17日から令和4年1月25日まで、地域福祉計画の原案について市民の皆さまに広く意見を募集中です。本来であれば期限の1月25日以降、全てのご意見を確認した上で皆さまにお諮りすべきところではありますが、今後の策定スケジュール上ご了承ください。

現在、3名からメールで24件のご意見をいただいています。加えて会議直前に新たなご意見が届きましたので、現在4名から25件の意見となっています。内容が計画に直接は関係していないと思われるご意見も、地域福祉計画に対しての提出があったということで、全て件数に含めて対応しています。なお、市民意見の募集に際し、計画策定に携わっていただいた方々に広く案内したつもりでしたが、今のところ4名ということで周知不足を反省しております。

取扱区分として、意見をA～Dの4つに分類しています。計画に反映する意見はA、計画に反映はしないが実行の際に考慮する意見はB、すでに原案に含まれている意見はC、その他説明・回答のみを行った意見はDとしています。

続いて当日資料2ですが、1月20日時点での意見と質問の概要と市の考え方をまとめた一覧です。ご意見の原文を全て掲載するのではなく、読みやすさを考慮して省略している部分もございます。資料の中央に先ほどの取扱区分を付けていますが、ここではBの区分の意見を抜粋して紹介させていただきます。

まず1ページ目の5番ですが、「目標はターゲット、いつまで、これぐらいなど成果を数値で記入できるもの、取組の方向性はゴールを意識しながら柔軟に作成してはどうか」という意見です。対して「計画の進行管理の場で評価方法や評価指標を検討していく」としており、「新たに生じる課題等も踏まえ、取組の方向性の見直し等については柔軟に対応していく」と、市の考え方を示しました。すでに目標等は作成しており、ご意見の反映はできませんが、計画の実施にあたり考慮してまいります。

次に2ページの8番です。権利擁護支援の取組について書かれた第4章施策2について、「連携ネットワークづくりの際に、虐待のリスクなども考慮する必要がある」というご意見に対しては、資料に記載の通り「計画実施に際して考慮させていただきます」としました。

次に4ページの17番です。第4章施策14の身近な地域での福祉活動の推進について「民生委員・児童委員と専門職の連携について検討してほしい」というご意見です。市としても、「施策1や施策14の取組の推進方針において民生委員・児童委員活動への支援について記載している通り、仕組みを検討したい」としました。

次に6ページの24番です。直接該当する箇所がなく、その他としました。「現場は大変であり、負担の軽減を図るように」という趣旨のご意見です。「現場で実践する人が疲弊することなく負担を分担できるよう、施策1の取組の推進方針の通り、様々な資源の活用を図りながら、多機関協働による支援体制を構築していきます」としました。

最後に本日届いたのは、施策18に対するご意見です。資料2-2を読み上げますが「施策18は防災、防犯の活動について記載されており、特に再犯防止推進計画も取り上げていることによって、防犯のウェイトが高くなっている。それに対し、表題では「災害に強い」という書き出しになっていて、犯罪、非行は災害に含まれるような印象を与える可能性がある。立ち直りを支援する内容でもあり、誤った印象を与えかねない表題は見直すよう提案する。表題として字数も限られることを考えれば、「災害に強い」という部分を消して、安全、安心なまちづくりの推進だけでよいと思います」というご意見です。新型コロナウイルス感染症が災害に

位置付けられるとして、施策 18 は新しい生活様式についての取組も含まれている部分になります。いただいた提案をどのように取り扱うかの協議をお願いしたいと思います。

では、資料 1 の原案について、変更を加えた点を説明いたします。余白部分にイラストを入れたり、見出しの部分や強調したい部分のレイアウトを変更したり、計画が少しでも見やすくなるように調整しました。また、第 2 章の 10 ページの介護認定者の状況の部分で、平成 28 年と令和 3 年のデータを差し替えました。上部は要支援、要介護認定を受けている方の推移を表すグラフで、下部が市内に住む 65 歳以上、第 1 号被保険者の方のうち、要支援、要介護認定を受けている方の割合の推移を示したグラフです。上下どちらにも令和 3 年のグラフを追加しています。傾向としては、変わらず右肩上がりの状況です。

説明は以上です。ご協議よろしく申し上げます。

<平野部会長>

資料 1 の 10 ページ、修正を加えたグラフに後期高齢者認定率という表現がありますが、後期高齢者の中で要支援、要介護の認定を受けた人の割合という意味ですよね。様々な見方ができると良くないので、後期高齢者認定率が後期高齢者の割合と誤解されないように、注意書きを追加していただければと思います。

市民からは、施策内容そのものを修正した方がいいのではないかというご意見もありました。まずは本日提出のあった施策 18 への市民意見について進めたいと思います。事務局はこの意見に対していかがですか。

<事務局：山川>

新型コロナウイルス感染症のこともあり、「災害に強い」という表記を残したほうが良いと思っています。表題の文字数が多い施策は他にもございますし、問題ないかと思っています。

<平野部会長>

下から 3 行目にある「災害に強く、防犯に取り組む安全安心なまちづくりの推進」というタイトルが事務局の意見かと思っています。どの案がいいかも含めて、ご意見はありませんか。

<谷委員>

防災と防犯を揃えた方が見やすいと思いました。「防災・防犯に取り組む」だと揃っていいと感じました。

<平野部会長>

つまり「防災と防犯」という表現にした方がいいということですね。防災となっても、コロナの問題も中に含んでいるという解釈を加えれば大丈夫だと思います。しかし、災害に強く、防犯に取り組むという語呂が悪く感じます。他にどうですか。

<中山委員>

谷委員がおっしゃった表記で良いと思います。

<平野部会長>

「防災・防犯に取り組む」という表記でいいでしょうか。「取り組む」という表記や「防災に強く」は残しておいたほうがいいですか。

<谷委員>

防災・防犯と合わせるか、もしくは災害に強い・犯罪に強いと合わせたほうが分かりやすいと思いました。

<平野部会長>

「防災・防犯に取り組む」にしましょうか。犯罪に強いという表現は疑問が残るので、大きな反対意見がなければ、部会の協議結果としては「防災・防犯に取り組む安全・安心なまちづくりの推進」に決定し、市内部の会議や審議会で最終的に決めていただくかたちになると思います。

進行管理の面では、目標が具体的な時期や内容まで検討され、しっかりと目標達成してほしいという意見もありました。この点も私たちの仕事の一つだと思っていますので、委員の

皆さんと共に進行管理をしていくことを再確認したいと思います。他にお気付きの点があれば、ご発言いただきたいと思います。

<佐藤委員>

3ページの成年後見制度の利用促進について、題名では利用促進との記載に対して、文中6行目に「成年後見支援や成年後見制度利用促進ではなく」とあるので、前に「単なる」といった言葉を入れるなどをした方がいいのではないかと思ったことが一つです。

次に5ページ、3計画の位置付けで(1)法的な位置付けの3行目「再犯の防止等の促進に関する法律」第8条に規定するとなっていますが、これは「促進」ではなく、「推進」ではないかと思いました。

最後に66ページ、施策18再犯防止に向けた取組の推進方針のところでは安心安全なまちづくりを推進していることに対して、文中の「犯罪や非行から立ち直りを支援するとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、安心して心地よく暮らし続けることができるまちづくりを進めます」というのは、誰が行うのでしょうか。誰が安心して心地よく暮らし続けることができるまちづくりなのかと疑問に思いました。

<平野部会長>

まず、利用促進の部分については、厳密にした方がいいと思います。再犯に関する記載は推進計画なので、5ページは「推進」だと思います。

<事務局：山川>

法律名は修正いたします。失礼いたしました。

<平野部会長>

3ページの利用促進の件は、権利擁護という幅広いことを理念に掲げているということで「文字通りの利用促進にとどまることなく」といった表現を入れた方がいいと思います。佐藤委員は「単なる」という表現を入れてはどうかというご提案でしたか。

<佐藤委員>

「単なる」という表現が計画に適していなければ、「狭義の」といった表現かとも思いましたが、事務局に一任いたします。

<平野部会長>

成年後見制度に限定していないことが伝わると思います。私の論文で、「文字通りの利用促進に限定することなく」と書いたことがあります。

最後のご意見が課題です。最後の3行の主語を明確にしたほうがいいのではないかとのご意見でしたが。

<事務局：山川>

安心して心地よく暮らし続けることの主語は「誰もが」です。

<平野部会長>

佐藤委員が質問されたのは「進めます」の主語ですか。

<佐藤委員>

この文章を読んだ時、「犯罪や非行から立ち直る人を支援するとともに、地域住民の理解と協力を得ながら」ということは、「罪を犯した人」がその地域で安心して暮らせるのだと思いました。罪を犯した人が帰った時に、地域の人が不安になると言う語弊がありますが、「安心安全に心地よく暮らすこと」の主語は人によって捉え方が違うと思いました。

<平野部会長>

立ち直ろうとしている人に対して、地域住民が不安だと感じるという文章は良くないと思うので、この部会の審議中に修正いただくことにしたいと思います。他の委員からもご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

<佐瀬委員>

まずは、文字が多いと思いました。また、専門職の努力が大変必要な地域福祉計画になっ

たと感じています。これまでとは雰囲気が違う計画で、みんなが協力する必要があることが強調されているという印象を受けました。市役所、専門職の方への期待がいっぱい、これから市民と共に進めていくことを前に出す所信表明のように感じ取れました。この後、報告のある概要版にとっても期待しています。

あとは、市民意見の応募者が3名であることにショックを受けています。権利擁護について細かく指摘されている意見がありますが、当日資料2の2ページの8番はどのようなことを意図しているのでしょうか。様々な意図が考えられ、施設内虐待も想定して書かれたのかと考えました。ネットワークについて、地域での虐待や養護者に関する虐待についてはイメージしやすいですが、施設内の虐待に関してはあまり考えられていないと思いました。

施設も地域にあり、地域の人が利用していることも含めて、施設従事者の虐待にも連携して対応する必要があります。家族や利用者の安心のために、この点についてどう改善して表現できるか悩んでいます。

<平野部会長>

国が市町村に求めている成年後見制度利用促進計画ですが、単独計画として作った場合には詳細まで書き込めますが、地域福祉計画の中に盛り込んだ場合、そこまでの議論が進まなかったかもしれません。芦屋市は全国で最初に権利擁護支援センターという名前を使ったという歴史があり、権利侵害からの回復自体も計画に入れる必要があると思います。権利擁護支援センターが展開できる事業だけではないと思いますが、施設内の虐待問題を今後どのように考えていくか、センターの在り方や施設への啓発も含めて谷委員にお話ししたいと思っています。計画の中に書き込むのは難しいと思いますが、今後の重要な作業の一つとして取り組んでいただきたいと思っています。

<谷委員>

高齢者虐待と障がい者虐待の件数が大幅に増えています。11月末時点では、高齢者虐待は61件、障がい者虐待が17件です。前年と比較すると養護者による虐待のうち、高齢者虐待が1.3倍、障がい者虐待が2倍以上に増えています。施設従事者による虐待も現時点で高齢者は4件、障がい者は1件報告があがっている現状にあります。

様々な研修を打ち出している中で、障がい者の施設従事者向け虐待研修を行っています。施設従事者向けの虐待防止や、意思決定支援をテーマにした研修を企画して、意識を高めてもらうことから始めたいと思っています。これまでも研修を実施していますが、こちらも意識を高く行いたいと思っています。

<平野部会長>

権利擁護支援センターの事業計画という狭い範囲ですが、今後取り組む内容やどのように進めていくのかも機会を見て部会に紹介いただき、視野を広げた虐待対応について進行を見守っていくということでもよろしいでしょうか。権利擁護支援センターの取組状況についても、この計画の進行管理の一貫としてご報告の機会を作っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<東郷委員>

市民意見の中に、民生委員・児童委員についてたくさん書いてあります。民生委員・児童委員に関係された方からの意見だと思い読んでいました。

昨日住民の方から、隣の家の雨戸が何日間かずっと開いたままで郵便物も取り込まれておらず、人の気配もないのでどうしたらいいかと電話が掛かってきました。見に行く必要があると思いましたが、まず高齢者生活支援センターに問い合わせました。以前その住人から連絡があったということで携帯番号が控えてあり、電話を掛けてくださいました。結果、家の中で倒れて骨折して入院中だと分かり事なきを得ました。

高齢者生活支援センターに記録が残っているような場合は良いですが、そうではない場合は警察に尋ねることになり、警察ともつながっている必要があると思いました。昨日は、安

心したと同時にしんどい思いをしました。

計画には、民生委員・児童委員の見守りが重要だと書いてあります。20年前はこんなにたくさん仕事はありませんでしたが、仕事が多く新人の方はなかなか覚えられません。欠員も多く、これからどうしたらいいのか昨日はすごく暗い気持ちになりました。民生委員・児童委員にはそういう仕事もあるということを皆さんにも分かっていたいただきたいと思います。

<平野部会長>

今回は地域の人たちの取組に力点を置いた計画ではなくなっているので、地域での身近な福祉活動への支援策が見えにくい側面もあると思います。これは社会福祉協議会の推進計画の中でも補強する必要があると感じています。推進計画を具体化していく中で、担い手である民生委員・児童委員や福祉推進委員の負担、なり手の確保の問題などを一貫して、行政と共に社会福祉協議会の計画の中でもバックアップしていくことを確認させていただきたいと思います。社会福祉協議会の計画には東郷委員の意見を反映していきたいと思います。具体化の中で行政もご尽力いただければと思います。

貴重なご意見をいくつかいただきました。新しい国の仕組みに対応していく側面を計画の中でたくさん書かなければならず、佐瀬委員の発言にあった地域への支援策と行政や専門職がどうするのかという話が薄まっている面もあります。この具体化についてぜひお願いしたいと思います。

#### イ 第4次芦屋市地域福祉計画概要版について

<平野部会長>

佐瀬委員から非常に大きな期待があるということで、漢字と専門用語が多い計画書の概要版をどのように作成し普及させていくか、今回は単に計画の概要版を超えた取組をしてほしいと議論になりましたので、取組状況の報告をお願いします。

<事務局：梅木>

当日資料3に沿って報告させていただきます。作成に至った経緯ですが、計画書が難しいという意見に対し、市として使わざるを得ない言葉が多く、漢字や専門用語で難しくなっていることから、10月26日の地域福祉部会にて計画の概要版を作成することが決定しました。地域福祉部会から針山委員と橋野委員に、あしや部の中学生1名、高校生1名とOBの大学生2名に参加いただき、作成に向けて協議を進めています。事務局は地域福祉課の高木・岡本・梅木と、あしやNPOセンターのデザイナーも入っています。

作成スケジュールですが、10月26日の部会で概要版の作成が決まり、11月20日にメンバーの顔合わせをし、概要版の作成に至る経緯を共有しました。12月19日に第1回の作戦会議を行い、メンバーに一番じっくりくる「福祉」とは何かと、身近で体験した「福祉」のエピソードを発表していただきました。1月16日の第2回作戦会議では、前回の振り返りと福祉エピソードが地域福祉計画のどの施策に当てはまるのか、それぞれ関連を確認しました。分かりづらい・分からない用語として、「庁内」や「庁内連携」、「権利擁護」、「こえる場!」、 「プラットフォーム」などが挙がり、用語説明も行いました、また、概要版の作成にあたって、伝えるための工夫について検討を行いました。また、2月中旬に最後の第3回作戦会議を予定しており、ここで学生に概要版の案を見ていただく予定としています。

作成の流れについてですが、およそ100ページある計画書を学生に全て読み込んでいただくことは難しいため、まずは「福祉」とは何かについて理解を深めようということになりました。「福祉」は市役所から受けるサービスというイメージを持っている人もいましたが、話し合いを通じて身近に「福祉」があることに新たに気付きました。また、身近な「福祉」のエピソードと計画の内容を照らし合わせたりもしました。また、5番の概要版の方向性について協議した結果、計画の重要箇所を抜粋するのではなく、計画から特に伝えたい事柄や地域をどうしていきたいかが伝わる内容で、市民の方に気軽に手に取っていただき、地域活

動への参加につながるものを目指すこととなりました。「地域福祉の“トリセツ”」というイメージで、こんな計画書を作りましたという広報ではなく、地域福祉計画に参加してもらうための説明書を目指そうと思います。

作戦会議での気付きですが、福祉との関わり方は様々な種類があること、福祉は仕事と知っていたが身近にあるものだと知ったこと、自身の活動が福祉に関わっていること、関連している自覚がなかったことなど、学生からの意見がありました。また、作戦会議を通じて福祉について知ることができてよかったという嬉しい意見もありました。

分からない言葉が多い理由として、わざわざスマホで調べないことが分かりづらさにつながっているということも分かりました。伝える工夫として、年代別の身近なストーリーの紹介、各年代に刺さる具体例やキャッチコピーの作成、「概要」という言葉がまず難しいといった意見がありました。親しみやすい言葉を表紙に載せ、内容よりも手に取りたいと思ってもらえるような見た目やイラスト、写真、マンガといった読みやすいものがないのではないかという意見もありました。現状では学生の意見がほとんどですので、本日は大人側の意見をいただきたいと思っています。また、今回いただいた意見を第3回作戦会議で報告し、概要版の具体的な内容について協議を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

<平野部会長>

単に計画の説明をするのではなく、計画や地域福祉活動に参加したくなるようなメッセージを届けたいという趣旨だと思います。参加された橋野委員からできそうなことかどうかも含めて感触をお伝えください。

<橋野委員>

作成可能だと思います。今回参加した学生たちは意識の高い子たちですが、話を聞いていると各々の行動が地域福祉と結び付いていることに気が付いていません。地域福祉課の方が「それは福祉だよ」と言うと、日常の中に福祉があると初めて気が付くという感じを受けました。このトリセツは、そういうものになればいいと思っています。このトリセツを読んだ後に分厚い計画書が出てくると読む気がなくなってしまうことが心配で、そうならないようにトリセツにどう盛り込むか、午前中に地域福祉課やデザイナーと話をしました。もう少しやわらかいもの、手に取りたいもの、年代別のもも必要だという話をしています。

若い方たちが分からない、どんなカラーのものが良いかをデザイナーから聞かれたので、自分たちが手に取りたいものの意見を言っただけだと嬉しいです。

<針山委員>

若い方に関心を広げていただく機会になったと思います。年代的に接点がない方たちだったので、すごく刺激的でした。彼らの感覚やどんなことに興味を持っているのか、どのように自分たちが情報を得ているのかが接する中で分かったので、とても学びになりました。

<平野部会長>

トリセツを作って終わりではなく、社会福祉協議会とあしやNPOセンターが協働しながら、やわらかく伝える方法をさらに考えていただくことにも期待したいと思います。行政では難しい仕事だと思いますので、今後続く前提で意見をいただき、トリセツに反映できれば良いと思います。部会としては計画の普及も一つの仕事だと考えています。

<納谷委員>

本論に対して意見はありませんが、違う観点から発言します。計画はいつ最終的に完成するのでしょうか。いつの本会議ですか。2月4日の社会福祉審議会で原案を決定し、推進本部の幹事会等に提案し、市長をはじめ各部長が参加する会議体で合意をいただき、本会議に上程するというプロセスでしょうか。私たちの作業の後ろが全く見えていないです。

<平野部会長>

概要版自体は意見をもらうという段階で、最終的には3月末に出来上がると思います。

<納谷委員>

市の議会で計画書そのものの承認を得るということではないのですか。

<事務局：山川>

計画は議会に報告をしていますが、議案として議決を得るものではなく、報告して意見をいただき、反映できるものはするということで進めています。概要版は議会の報告に間に合いませんので、次回の社会福祉審議会までご意見をいただき、3月中の完成を目指しています。計画も2月17日に議会へ報告した後、修正等があれば修正して3月に完成させる予定です。

<納谷委員>

それを理解できていませんでした。間に合うのかなと思っていました。

<平野部会長>

さて、東郷委員から民生委員・児童委員活動について、幅広く理解してもらうことも必要だというご発言がありました。地域福祉の支えとなる活動をどのように計画でバックアップしようとしているか、うまく反映していただくと良いと思います。

<佐瀬委員>

分かりやすくという絵やイラストを思いつきますが、市役所の人も市民と一緒に頑張りますという特徴的なイラストがあると良いと思います。子どもたちや市民の立場からは、困った時に何か手助けをしてくれる人がいると感じます。市や専門職が手助けするというメッセージを出しつつ、市役所や施設、専門機関も一緒に頑張りますよというようなイラストがあると良いと思います。子どもからすると保育所も障がいのある人が通っている場所も福祉だと思います。民生委員・児童委員はテレビでコマーシャルもあり、地域の中でどこかにいるようなイラストを描いていただくと嬉しいです。

<平野部会長>

計画書の20ページの横開きの絵もうまく活用できると良いと思います。いろんな担い手で成り立っていることを描いていただくと良いと思います。

<佐藤委員>

自身が計画策定に関わっていなかったらきっと概要版を見ると思います。若者たちにも見やすく、高齢者が見ても字が大きめで分かりやすく、目を引くようなイラストを入れていただければありがたいと思いました。

<平野部会長>

先日の打合せで、概要版からスマホを通し佐藤委員の手話歌の動画に移動すると良いという話もありました。

<佐藤委員>

現在、地域福祉アクションプログラム推進協議会は手話を頑張っているのです、ぜひメンバー全員の練習の風景を載せてください。

<平野部会長>

今回の概要版で画像にリンクを貼るご提案もありました。即時の対応が難しければ、今後の啓発活動を含めて取り組んでいくのも良いという話がありました。

<田中委員>

冊子にしてしまうと、どうしても目に触れません。リビングに貼ってあるなど身近で見ることができる1枚もの、カラーにしてアピールするなどいつでも目に触れる状態が福祉をいつも意識できて良いと思います。

先月、大阪のクリニックで恐ろしい事件が起き、そのショックがすごく大きかったです。資料1の施策7で社会的に孤立している方に関する取組が載っており、福祉だけで立ち向かうのには限界があります。市内にはそういった方の就労を助ける課はあるのでしょうか。ここを掘り下げ、具体的な支援の文章があったら嬉しいと思います。精神障がいを患っている



方の人数がすごく多いのにびっくりしました。高齢者とは関係なく、若い人たちに精神障がいを持っている人が多いという印象を持っています。

<平野部会長>

精神障がい者に限りませんが、地域の中で働けない人に対して雇用につながるような居場所作りを生活困窮の枠組の中でやっています。国の生活困窮に関する資料を見ていると、引きこもりの方に対するカフェの芦屋市の取組が代表例として紹介されていましたが、これは点の取組に過ぎませんので、全体に横に広げていくために地域福祉計画はあると思います。

<杉田委員>

精神障がいの方の話が出ましたが、保健福祉センター1階のロビーにはカシュカシュという軽い食事ができる喫茶店があります。そこも就労の場所だと思います。とても気持ちの良いサービスが受けられますので、ぜひご利用ください。

地域福祉の概要版について、トリセツって良いと思いました。概要版と言わず、トリセツと言った方がすごく身近に感じられます。作成に参加できず、すごくさみしいです。

多くのことに取り組んでいても、みんなに知られていないことが多いです。いろんな団体があることや、困った時に市役所は力になってくれるところだという大きなメッセージを強く打ち出してほしいです。病気になった時、本当に悩んでいる時、必ず専門の方がおりますし、ピアカウンセラーのような方もおられます。市役所はみんなの助けになってくれるという優しいメッセージを、トリセツに入れてほしいと思いました。

<平野部会長>

2月中旬のトリセツの打合せは、杉田委員にもご案内ください。福祉を意識できるイラストなどが家庭の中で見える場所にあると良いというお話も含め、社会福祉協議会の啓発活動の一環としても取り組んでいただけると良いと思います。

大津市の社会福祉協議会の取組ですが、歳末助け合い募金活動のお返しに絵手紙カレンダーのようなものを作っています。赤い羽根などの募金や社会福祉協議会に寄附も行われていますが、安価で作成できる絵手紙カレンダーが募金につながっているという話も聞いています。このトリセツを契機に、様々な人たちの力を借りながら、地域福祉の活動をアピールしていくという動きを、あしやNPOセンターと共に取り組めるとすごく良いと思います。

次世代を担う若い人たちを中心に取り組んでいることもとても良いという感じがします。

<辻原委員>

新しい地域福祉計画はイラストが入って柔らかくなり、よく分かって素敵になったと思います。この計画を読んでいて楽しくなってきましたし、計画の実現が大変な課題だと思いますが、市民と職員が力を合わせていけば素晴らしい芦屋ができるのではないかと期待しています。1点、現状などの見出しが黒地に白い文字となっているのは、以前の方が良かったのではないのでしょうか。黒地になるときつくなるように思います。

虐待の話について、デイサービスなど施設を利用されている方が施設の人たちにこうしてほしいと思っても、利用者側としては言えません。それが虐待に入るかどうかは分かりません。その人の考え方だと思いますが、そういうことも起きていると思いました。利用している人が嫌だと思っても、それをやめるとは言えません。家で介護をするよりも、預けているから我慢しなくてはいけないと思ってしまう私がいきました。

全体的にきれいな計画ができて、早く実現できることを祈っています。皆さんより高齢ですが何かお手伝いできることがあれば、元気うちに少しずつでもやっていきたいと思っています。

<平野部会長>

レイアウトの件はご検討いただければと思います。トリセツの中にこれを主に進めていくということや、この計画の取組に参加してもらうことをできるだけメインにして作成していくという話もありました。部会も進めていくことの一つの担い手だと思いますが、多くの人

たちが参加したいと思うようなメッセージを入れていただくと良いと思います。

施設の中の虐待問題も重要だと思います。意思決定支援にも深く関係していると思いますので、権利擁護支援センターからの報告に対して、今後の取組の中でどのように考えていくか取り上げていただければと思います。

<谷委員>

権利擁護支援者の養成研修を修了された市民の方が、いろんな活動をされています。コロナで活動は滞っていますが、その中に介護サービス相談員があり、特養などの施設に訪問して利用者のお話を傾聴したり、相談事を伺う活動もあります。これは全国的に任意で展開されている事業で、芦屋ではコロナが始まるまでは、40名近くの相談員が14~15施設に赴いて皆さんの困りごとを聞いたり世間話をしたりして、風通しをよくするという意味も含めて活動していました。コロナで昨年度は全く実施できていませんでしたが、今年度はZ o o mを使ってオンラインでの相談活動を試行的に行っています。いろいろ課題はありますが、工夫しながら今後もそういった活動を続けていけたらと思っています。

<辻原委員>

私も以前はオンブズマンとしていくつかの施設に行っており、入所者の方の意見をよく聞いていました。

<納谷委員>

資料1の20ページに概要の関係図があります。実際は民生委員・児童委員の数が足りず、福祉推進委員の人数も世帯数の割には圧倒的に少ないといった問題があります。民生委員・児童委員の担当している世帯が少ない人でも200世帯、300世帯といった現実の問題があります。20ページの図柄は分かるのですが、こういう図柄があるとうまくいっていると捉えられてしまいます。図柄の中で今困っている、次世代の担い手が欲しいといったことをどこかで表現できないかと思います。図柄だけだとうまくできているというように受け取られかねないという懸念はあります。実際の現場は人手不足に困っており、次世代の担い手が欲しいことが表現できるような、何か工夫が欲しいと思います。

<平野部会長>

きれいな絵ができればできるほど、参加の余地がないようにも見えます。弱さの情報公開ではありませんが、トリセツの中に足りていないところも記載して、参加を求めていくような手法も良いのかと思います。そればかり書くと概要ではなくなるという面もあります。

<納谷委員>

計画はあくまでも計画だと思いますが、実際はこのぐらい困っているということもどこかに記載できると良いと感じます。現場にいるとそういう気がします。

<橋野委員>

トリセツは8ページにまとめないといけませんし、難しいと思います。

<事務局：梅木>

いただいたご意見を次の打合せの際に報告いたしますが、全て反映するのはやはり厳しいものがあるため、こちらで検討させていただければと思います。

<平野部会長>

その後の社会福祉協議会の広報活動に注文を残していただき、次のステップにバトンタッチしていただくような要素も作っていただければ良いと思います。何か商工会で概要版の広報的な意味でお手伝いしていただけることはございませんか。

<桑田委員>

冊子はしまいこんでしまうという意見は確かにそうだと思います。商工会としても冊子を配付する機会がなかなかないので、チラシやポスターの1枚ものにしていただけると、店頭に掲示するという協力はできると思います。

内容が書き切れないというご意見もありましたので、細かい部分や大きいものはWebに

案内するQRコードの付いたチラシなどあまりサイズの大きくないものでしたら、店頭やカウンターやレジ横にも貼っていただけます。そういう面でのお手伝いはできると思います。

<平野部会長>

様々な期待はありますが一度には難しいので、来年度の予算でポスター的なものを作るとも考えていただけたらどうかと思います。大津市の社会福祉協議会の例を参考に、寄附を集めながら取り組んでいくことも一つの方法だと思います。福祉部長の中山委員からひと言感想をいただきたいと思います。

<中山委員>

様々なご意見をいただきありがとうございます。最後まで欠席される方も少なく、積極的にイベントや検討チームにもご参加いただき、本当にありがとうございました。できあがった計画は文字ばかりですが、実際に具体的な施策に結び付けていくことは行政に限らず、社会福祉協議会や専門職、あるいは地域住民の皆さまのご協力を得ながらやっていきたいと思っています。部会での進行管理や評価について、今後も引き続きお願いいたします。

<平野部会長>

こういった計画ができるので、来年度にフォーラムなど若い人も入れてイベントができると思います。概要版の作成に参加した中高生も登壇するなど、PRの場があれば良いと思います。新型コロナウイルス感染症が落ち着いた時期にぜひ企画していただきたいと思います。部会の委員の方々にもご参加いただき、会議の風景もお見せできると良いと思います。それらを通して部会メンバーとして進行管理に責任を持っていくという姿勢を示すことができると思っています。

<事務局：山川>

計画の発表の機会については、地域福祉のPRを来年度の早い段階に広報紙でも掲載したいと考えています。時期を見て検討してまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、計画書の66ページの再犯防止推進計画の文章で主語を明確にする件ですが、「基本理念のもと、地域住民の理解と協力を得ながら、犯罪や非行からの立ち直りを支援するとともに、誰もが安心して心地よく暮らし続けることができるまちづくりを進めます。」という表記にすると誤解も生まれにくいと考えるのですが、いかがでしょうか。

<平野部会長>

安心して心地よく暮らし続けることができるのは、犯罪をした人も含めた全ての市民がということですか。

<事務局：山川>

犯罪をした人もしていない人も分け隔てなく、皆が温かい心を持っていきたいということです。まず犯罪をした人の立ち直りが大切ではありますが、目指すのは「誰もが安心して心地よく暮らし続けることができるまちづくり」ということで考えております。

追加のご意見がありましたら、来週27日の午前中までに事務局にご連絡をいただければ、検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。また、本日いただいたご意見、今後のパブリックコメントでいただく意見等も踏まえて、部会長と事務局等で協議し、反映させていただくということでご承認いただければと思います。

最後に概要版については完成したものを書面にて報告します。途中で皆様のご意見をいただきたい場合はお願いすることがあるかもしれませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次回の社会福祉審議会は2月4日金曜日午後2時から南館4階大会議室での実施を予定しています。本日のようにZoomでの実施になるかと思っておりますので、追ってご連絡いたします。最後に、今年度最後の部会ですので平野部会長よりごあいさつをお願いいたします。

<平野部会長>

最後までありがとうございました。私たち自身が進行管理を積極的にやっていくべきだというご発言もいただきましたので、今後も計画の推進に力を注いでいきたいと思えます。ぜひ皆さまのご協力をいただければと思えます。

本日は、様々な立場からご意見をいただいたこと、大変嬉しく思っています。それが次の推進のエネルギーになると良いと思えました。今後ともよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

終 了